

## 介護保険に関するお知らせ

介護保険課 ☎229-3149 FAX229-3334

### ■令和7年度の介護保険料

令和7年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を7月中旬に送付します。なお、65歳以上の人の保険料(年額)は、今年度の市民税課税状況や合計所得金額などにより、13段階となっています。詳しくは納入通知書などをご覧ください。

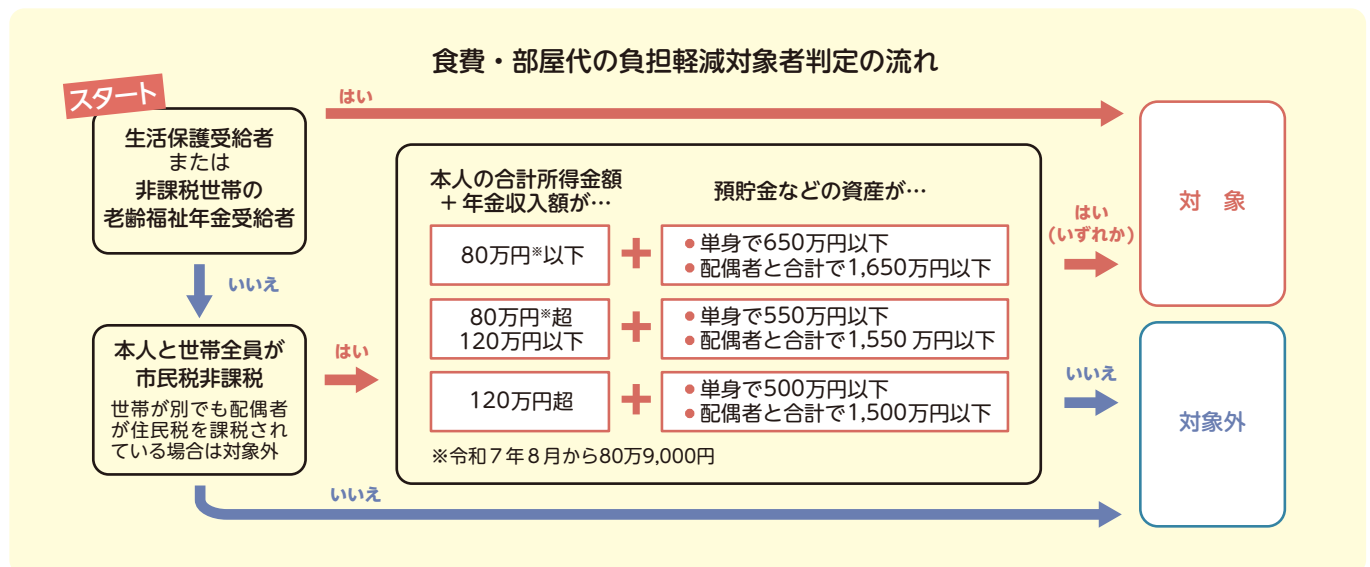
#### 特別徴収の仮徴収額を調整

4月・6月・8月の保険料額は仮徴収額としてすでに通知していますが、年間を通してできる限り均等になるように、8月の特別徴収(年金から差し引く保険料)を調整します。これにより8月の保険料額が、すでに通知している額と異なる場合があります。

### ■食費・部屋代の負担軽減(介護保険負担限度額)

介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)やショートステイを利用する人の食費・部屋代は、本人の自己負担になりますが、所定の要件を満たしている人(下表参照)は、申請により食費・部屋代の負担が軽減されます。

**持ち物** 負担限度額認定申請書、同意書、預貯金通帳の写しや有価証券の評価概算額が分かるものの写し(直近2カ月分、配偶者分も含む)、印鑑  
※通帳を紛失して再発行した場合を含め、通帳を記帳していないと受け付けできないことがあります。



### 戦没者等のご遺族へ 特別弔慰金の申請を

福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334

令和7年4月1日時点で恩給等受給者がいない場合に、次の順番による先順位の遺族お一人に第十二回特別弔慰金が支給されます。

**先順位** 戦没者等の死亡当時のご遺族で戦没者等の①配偶者 ②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦3親等内親族(甥、姪等) ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件により順位が入れ替わる場合があります。また、⑦については戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計を共にしていた人に限ります。

**申し込み** 福祉政策課または各総合支所市民福祉課(福祉課)窓口へ

**締め切り** 令和10年3月31日(金)

### 作品募集！ 第20回津市美術展覧会

文化振興課 ☎229-3250 FAX229-3344

久居アルスプラザで開催する津市美術展覧会に出品してみませんか。

**と き** 11月15日(土)～24日(月・休) ※18日(火)は休館

**部 門** 日本画、洋画、彫刻、工芸、写真、書の6部門

**出品料** 1作品500円(学生は出品申込書に学校名を記入すると無料) ※搬入時に支払い

**申し込み** 文化振興課、各総合支所地域振興課などにある出品申込書を直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで文化振興課(〒514-8611 住所不要、☎229-3250@city.tsu.lg.jp)へ ※市ホームページからも申し込み可

**締め切り** 10月20日(月)必着